

議 第 295 号

令和 3 年 10 月 21 日提出

専決処分の報告について

令和 3 年度熊本市一般会計補正予算を次のように専決処分したので、報告するとともに承認を求める。

熊本市長 大 西 一 史

(提出理由)

新型コロナウイルス感染症に係る緊急的な対応に必要な経費について、所要の専決処分をしたので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 3 項の規定に基づき、市議会の承認を求めるものである。

令和3年度熊本市一般会計補正予算

令和3年度熊本市の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ306,250千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ387,266,241千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。





(1) 歳入歳出予算事項別明細書

1 総括 (歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
55 国庫支出金	95,187,637	290,937	95,478,574
80 繰越金	3,031,840	15,313	3,047,153
歳入合計	386,959,991	306,250	387,266,241

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		一般財源
				特 国庫支出金	定 地方債	
40 商工費	11,616,500	306,250	11,922,750	290,937		15,313
歳出合計	386,959,991	306,250	387,266,241	290,937		15,313

(単位：千円)

2 歳 入

(款) 55 国庫支出金		(項) 15 国庫補助金					
		補正前の額	補正額	計	節 区 分	金額	説 明
15	総務費国庫補助金	5,882,843	290,937	6,173,780	10 総務管理費 補助金	290,937	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 4,934,307-4,643,370 (既計上額) = 290,937
	計	37,699,198	290,937	37,990,135			



(単位：千円)

3 歳 出

(款) 40 商 工 費		(項) 10 商 工 費						明 明	
		補正前の額	補正額	計	本 年 度 の 財 源 内 訳				節
目	額				額	額	特 定 財 源	一 般 財 源	区 分
15 商工振興費	7,559,451	306,250	7,865,701	290,937	290,937	15,313	18 負担金補助 及び交付金	306,250	営業時間短縮要請に伴う事業者支援経費 3,020,651-2,714,401 (既計上額) =306,250
計	7,930,061	306,250	8,236,311	290,937		15,313			